

Edulution

令和5年度千葉県教育庁教育振興部
学習指導課ICT教育推進室発行
GIGAスクール通信 vol.01 (R5.4.25)

教育 (Education) × 進化 (Evolution) の造語
「ICT」を効果的に活用することで、
教育の次なるステップを目指しましょう。

千葉県学校教育情報化推進計画

令和5年3月20日、県教育委員会では、国の「学校教育の情報化の推進に関する法律」を踏まえ、本県の学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、千葉県学校教育情報化推進計画を策定し、公表いたしました。本計画の概要を紹介します。

概要



※県教育委員会ホームページのICT教育のバナーにアクセスしてください。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/jouhoukeikaku.html>

千葉県学校教育情報化推進計画 概要

令和5年3月

教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室

第1章 総論

◆策定の趣旨・ねらい・目指す姿

「ICT活用を通して千葉の子供・教員・学校の可能性を引き出す取組」

子供 → 子供たちの学ぶ意欲と学習成果の向上 「学び方改革」

◎日常的にICT機器を活用して学びの質を高めている子供の割合100%

全ての子供たちが、ICTが活用された「学ぶことが楽しいおもしろい」と思える授業の中で、多様な個性と能力を最大限に伸ばしている

教員 → 子供の個性と能力を最大限に引き出す指導力の向上 「教え方改革」

◎子供の学びについてICTを活用して改善することができる教員の割合100%

全ての教員が、ICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、情報活用能力の育成に取り組んでいる

学校 → 子供と向き合う時間を確保 「働き方改革」

◎校務を分析・整理し、ICT活用も含めた教員の働き方改革を推進している学校の割合100%

全ての学校が、不断の校務の分析・整理を行い、ICTを活用して校務の効率化を進めるとともに、学習指導に係る業務へもICTの積極的な活用を図ることで、子供と向き合う時間が確保されている

◆本計画の位置付け

「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づき、以下の施策方針等を踏まえ、本県の計画を策定する。
「学校教育情報化推進計画(国)」、「第3期千葉県教育振興基本計画(県)」、「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略(県)」

◆計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間に取り組む施策を示す。

※令和7年度末を目途に点検・見直しを行う。

第2章 ICT活用推進のための施策

◆具体的な方針・目標

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

【Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業】

➢ 県立高校20校に「情報I」のデジタル教材を導入
➢ 課題解決をテーマとする高校生対象のマイクラフトを活用したプログラミングコンクールの実施

【児童生徒一人一人の特性や地域の特性に応じたICT活用に向けた取組充実】

➢ 県立高校でのオンラインを活用した複数校指導、通信制高校でのICTを活用した学習指導を検討

(2) 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

【全ての教員によるICTを活用した指導力の向上に向けた取組充実】

➢ 連携協定(Microsoft等)の活用や、民間企業、大学等の外部人材の活用による実践的研修の実施

➢ 好事例の共有と地域間格差解消のためのICT教育担当者連絡協議会の実施

【県立学校を対象としたICTサポート人材の配置事業】

➢ 県立高校8校に、ICTを効果的に活用した授業改善の助言等を行う学校DX推進パートナーを配置

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

【不断の校務の分析と整理、校務の効率化につながるICTの活用事例の周知と積極的活用推進】

➢ クラウドを活用した「学校における働き方改革」の取組の工夫と効果的な活用事例の周知徹底

【異職種における教育データの連携及び教育データの利活用の推進】

➢ 学習履歴などの様々な教育データを可視化し、教育の質の向上及び個別支援につなげる手法を検討

(4) ICTを活用するための環境の整備

【県立学校におけるBYOD等による1人1台端末環境の整備】

➢ 小・中学校での1人1台端末環境下の学習を継続するため、BYODによる1人1台端末を活用した学びを充実させる

計画期間

令和5年4月～令和9年3月

* 令和7年度末を目途に点検・見直しを実施

教科等の指導におけるICT活用の特性・強み

- ① 多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することなどができ、カスタマイズが容易であること
- ② 時間や空間を問わずに、音声・画像・データを蓄積・送受信でき、時間的・空間的制約を超えること
- ③ 距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りができるという、双方向性を有すること

目指す姿（子供・教員・学校）

学ぶ意欲の向上

日常的にICT機器を活用して学びの質を高めている子供の割合100%

子供

指導力の向上

子供の学びについてICTを活用して改善することができる教員の割合100%

教員

校務の効率化

校務を分析・整理し、ICT活用も含めた教員の働き方改革を推進している学校の割合100%

学校

ICT活用を通して千葉の子供・教員・学校の可能性を引き出す取組

計画の推進体制

- ・ 県教育庁教育振興部学習指導課に設置した、ICT教育関連施策を一体的に推進する「ICT教育推進室」を中心に、本計画に基づく施策の進捗管理を行う。
- ・ 重点目標（KGI）及び指標（KPI）については、各種調査結果の公表後、評価に着手し、次年度の施策や予算等へ反映できるよう評価結果を公表する。
- ・ 必要に応じて外部機関との連携、有識者による会議の開催など、本計画の進捗、効果について客観的な評価の機会を確保する。
- ・ 計画推進のための子供・教員・学校を中心とした支援体制図

